

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月7日

【四半期会計期間】 第45期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 株式会社ベルーナ

【英訳名】 BELLUNA CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 安野 清

【本店の所在の場所】 埼玉県上尾市宮本町4番2号

【電話番号】 048(771)7753(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理本部長 松田 智博

【最寄りの連絡場所】 埼玉県上尾市宮本町4番2号

【電話番号】 048(771)7753(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理本部長 松田 智博

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第44期 第1四半期 連結累計期間	第45期 第1四半期 連結累計期間	第44期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	46,155	48,534	179,948
経常利益 (百万円)	1,775	2,669	10,365
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,113	1,492	5,862
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	556	2,045	3,827
純資産額 (百万円)	100,063	103,798	102,525
総資産額 (百万円)	213,897	230,242	223,128
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	11.50	15.44	60.62
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	46.5	44.8	45.7

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大を背景に、インバウンド需要の減少や国内外における経済活動の停滞などにより、極めて厳しい状況にあります。また、主要都市を中心に感染状況が拡大傾向にあるため、当面の間は先行き不透明な状況が続くものと見込まれます。国内の個人消費につきましては、新型コロナウイルス感染拡大に伴う失業率の上昇や所得環境の悪化により、消費需要が回復するには一定の時間を要すると考えられます。通信販売業界におきましては、新型コロナウイルス感染拡大による外出自粛や接触回避の影響により、幅広い顧客層からの需要が高まり、利用拡大が進みました。

このような環境下におきまして、当社グループは引き続き主力4事業（総合通販事業・専門通販事業・店舗販売事業・プロパティ事業）の強化に取り組んで参りました。その結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は48,534百万円（前年同期比5.2%増）となり、営業利益は2,468百万円（同26.5%増）となりました。また、為替相場の変動による損失が前年同時期より縮小し、経常利益は2,669百万円（同50.3%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は1,492百万円（同34.0%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、以下のとおりであります。

〔総合通販事業〕

新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、雑貨類やホームウェアを中心に通販需要が高まった結果、売上高は24,671百万円（同14.9%増）となり、セグメント利益は1,897百万円（同141.0%増）となりました。

〔専門通販事業〕

新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、看護師向け通販事業及びグルメ・ワイン事業を中心に好調に推移し、売上高は14,300百万円（同25.1%増）となり、セグメント利益は1,135百万円（同41.9%増）となりました。

〔店舗販売事業〕

新型コロナウイルス感染拡大防止に向けたディベロッパーの方針による営業時間短縮や臨時休業の影響により、売上高は3,886百万円（同45.8%減）となり、セグメント損失は1,284百万円（前年同期は369百万円のセグメント損失）となりました。

〔ソリューション事業〕

通販代行サービス及び封入・同送サービスが共に好調に推移し、売上高は2,569百万円（同31.4%増）となり、セグメント利益は747百万円（同12.7%増）となりました。

〔ファイナンス事業〕

国内消費者金融事業の貸付金残高が前年同時期に比べ増加していることにより、売上高は1,163百万円（同12.5%増）となり、セグメント利益は619百万円（同82.4%増）となりました。

〔プロパティ事業〕

ホテル事業において、新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた行政機関による日本国内における移動制限の影響や外国人の入国規制の影響により、売上高は1,107百万円（同43.6%減）となり、セグメント損失は297百万円（前年同期は51百万円のセグメント利益）となりました。

〔その他の事業〕

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、ゴルフ場および飲食店を運営している㈱エルドラドが苦戦し、売上高は1,209百万円（同13.2%減）となり、セグメント損失は246百万円（前年同期は232百万円のセグメント損失）となりました。

（資産）

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は、前連結会計年度末比5,719百万円増加し、109,402百万円となりました。これは主に現金及び預金が1,379百万円、受取手形及び売掛金が2,381百万円、商品及び製品が1,271百万円増加したことによるものであります。固定資産は、前連結会計年度末比1,394百万円増加し、120,840百万円となりました。これは主に建設仮勘定が1,664百万円増加したことによるものであります。この結果、資産合計は、前連結会計年度末比7,114百万円増加し、230,242百万円となりました。

（負債）

当第1四半期連結会計期間末における流動負債は、前連結会計年度末比8,303百万円増加し、58,439百万円となりました。これは主に支払手形及び買掛金が4,822百万円、短期借入金が2,535百万円、未払費用が1,127百万円増加したことによるものであります。固定負債は、前連結会計年度末比2,462百万円減少し、68,005百万円となりました。これは主に長期借入金が2,393百万円減少したことによるものであります。この結果、負債合計は、前連結会計年度末比5,841百万円増加し、126,444百万円となりました。

（純資産）

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末比1,272百万円増加し、103,798百万円となりました。この結果、自己資本比率は44.8%となりました。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	260,000,000
計	260,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	97,244,472	97,244,472	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	97,244,472	97,244,472	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	-	97,244,472	-	10,612	-	-

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 587,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 96,608,000	966,080	-
単元未満株式	普通株式 49,172	-	-
発行済株式総数	97,244,472	-	-
総株主の議決権	-	966,080	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が3,700株（議決権の数37個）含まれております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ペルーナ	埼玉県上尾市宮本町 4番2号	587,300	-	587,300	0.6
計	-	587,300	-	587,300	0.6

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人日本橋事務所による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	22,788	24,167
受取手形及び売掛金	9,391	11,772
営業貸付金	27,314	26,876
有価証券	486	484
商品及び製品	20,910	22,182
原材料及び貯蔵品	1,403	668
販売用不動産	3,385	3,377
仕掛販売用不動産	8,591	8,947
その他	10,009	11,528
貸倒引当金	598	603
流動資産合計	103,683	109,402
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	29,183	28,852
機械装置及び運搬具（純額）	7,979	7,843
工具、器具及び備品（純額）	1,770	1,717
土地	43,849	43,861
リース資産（純額）	145	129
建設仮勘定	5,722	7,386
有形固定資産合計	88,651	89,790
無形固定資産		
のれん	2,689	2,492
リース資産	576	497
その他	8,561	8,551
無形固定資産合計	11,827	11,541
投資その他の資産		
投資有価証券	11,094	11,773
長期貸付金	1,763	1,746
破産更生債権等	187	227
繰延税金資産	1,897	1,740
その他	4,677	4,676
貸倒引当金	653	656
投資その他の資産合計	18,966	19,507
固定資産合計	119,445	120,840
資産合計	223,128	230,242

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	18,225	23,048
短期借入金	1 12,046	1 14,581
未払費用	10,442	11,569
リース債務	322	253
未払法人税等	1,148	1,617
賞与引当金	742	459
返品調整引当金	71	120
ポイント引当金	480	479
その他	6,655	6,308
流動負債合計	50,135	58,439
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	1 55,774	1 53,380
利息返還損失引当金	732	695
リース債務	407	379
退職給付に係る負債	249	251
役員退職慰労引当金	252	252
資産除去債務	1,212	1,195
修繕引当金	5	12
その他	1,833	1,837
固定負債合計	70,467	68,005
負債合計	120,602	126,444
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,612	10,612
資本剰余金	10,954	10,954
利益剰余金	85,177	85,896
自己株式	491	491
株主資本合計	106,253	106,972
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	147	660
土地再評価差額金	7	7
為替換算調整勘定	4,419	4,386
退職給付に係る調整累計額	83	76
その他の包括利益累計額合計	4,363	3,809
非支配株主持分	636	635
純資産合計	102,525	103,798
負債純資産合計	223,128	230,242

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
売上高	46,155	48,534
売上原価	19,045	19,818
売上総利益	27,109	28,715
返品調整引当金繰延差額	13	49
差引売上総利益	27,096	28,666
販売費及び一般管理費	25,144	26,197
営業利益	1,951	2,468
営業外収益		
受取配当金	87	163
デリバティブ評価益	-	3
その他	179	192
営業外収益合計	266	359
営業外費用		
支払利息	41	51
支払手数料	3	6
為替差損	121	1
デリバティブ評価損	249	-
店舗閉鎖損失	-	67
その他	26	30
営業外費用合計	442	158
経常利益	1,775	2,669
特別利益		
投資有価証券売却益	11	-
特別利益合計	11	-
特別損失		
固定資産除却損	8	1
減損損失	1	-
有価証券評価損	-	51
特別損失合計	9	53
税金等調整前四半期純利益	1,777	2,616
法人税、住民税及び事業税	581	1,189
法人税等調整額	94	60
法人税等合計	676	1,129
四半期純利益	1,101	1,486
非支配株主に帰属する四半期純損失()	12	5
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,113	1,492

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益	1,101	1,486
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	73	512
為替換算調整勘定	477	38
退職給付に係る調整額	6	7
その他の包括利益合計	544	558
四半期包括利益	556	2,045
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	593	2,046
非支配株主に係る四半期包括利益	37	0

【注記事項】

(追加情報)

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱いの適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約等を締結しております。これらの契約に基づく当第1四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	54,127百万円	56,133百万円
借入実行残高	20,637	22,169
差引額	33,490	33,964

2 連帯保証債務

下記のとおり連帯保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
(株)守礼(注)	145百万円	138百万円

(注) 金融機関からの借入金に対して連帯保証を行っております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	752百万円	815百万円
のれんの償却額	139	171

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	727百万円	7.50円	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	773百万円	8.00円	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	総合通販 事業	専門通販 事業	店舗販売 事業	ソリュー ション 事業	ファイナンス 事業	プロパティ 事業	その他の 事業	調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
売上高									
外部顧客への売上高	21,347	11,397	7,169	1,904	1,034	1,941	1,361		46,155
セグメント間の内部 売上高又は振替高	119	30		51		22	32	256	
計	21,466	11,427	7,169	1,955	1,034	1,964	1,393	256	46,155
セグメント利益 (又はセグメント損失)	787	800	369	662	339	51	232	88	1,951

(注) 1. セグメント利益(又はセグメント損失)の調整額は、セグメント間の連結消去仕訳51百万円とのれん償却費139百万円であります。

2. セグメント利益(又はセグメント損失)は、四半期連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	総合通販 事業	専門通販 事業	店舗販売 事業	ソリュー ション 事業	ファイナンス 事業	プロパティ 事業	その他の 事業	調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
売上高									
外部顧客への売上高	24,436	14,276	3,886	2,500	1,163	1,080	1,189		48,534
セグメント間の内部 売上高又は振替高	235	23		69		27	19	375	
計	24,671	14,300	3,886	2,569	1,163	1,107	1,209	375	48,534
セグメント利益 (又はセグメント損失)	1,897	1,135	1,284	747	619	297	246	102	2,468

(注) 1. セグメント利益(又はセグメント損失)の調整額は、セグメント間の連結消去仕訳68百万円とのれん償却費171百万円であります。

2. セグメント利益(又はセグメント損失)は、四半期連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	11円50銭	15円44銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	1,113	1,492
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	1,113	1,492
普通株式の期中平均株式数(千株)	96,838	96,657

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年 8月 7日

株式会社ベルーナ
取締役会 御中

監査法人日本橋事務所
東京都中央区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 渡 邊 均 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 柳 吉 昭 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森 岡 健 二 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベルーナの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ベルーナ及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。